

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の保有区分は、満期保有目的以外の「その他債券」であり、市場価格があるものは総平均法による時価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

3. 基本財産、特定資産及びその他固定資産の増減及びその残高

基本財産、特定資産及びその他固定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産定期預金	7,344,145	130,000,000	0	137,344,145
基本財産投資有価証券	4,610,849,600	15,577,000	201,307,510	4,425,119,090
小 計	4,618,193,745	145,577,000	201,307,510	4,562,463,235
特定資産				
助成事業積立資産定期預金	7,382,500	50,000,000	0	57,382,500
助成事業積立資産投資有価証券	490,171,620	6,620,000	104,225,180	392,566,440
小 計	497,554,120	56,620,000	104,225,180	449,948,940
その他固定資産				
退職給付引当預金	2,691,700	711,300	1,786,700	1,616,300
敷金	3,276,000	0	0	3,276,000
小 計	5,967,700	711,300	1,786,700	4,892,300
合 計	5,121,715,565	202,908,300	307,319,390	5,017,304,475

* 助成事業積立資産投資有価証券の当期減少額のうち50,000,000円は取り崩しによるものです。

4. 基本財産、特定資産及びその他固定資産の財源等の内訳

基本財産、特定資産及びその他固定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産定期預金	137,344,145	(37,344,145)	(100,000,000)	—
基本財産投資有価証券	4,425,119,090	(4,353,138,090)	(71,981,000)	—
小 計	4,562,463,235	(4,390,482,235)	(171,981,000)	—
特定資産				
助成事業積立資産定期預金	57,382,500	—	(57,382,500)	—
助成事業積立資産投資有価証券	392,566,440	—	(392,566,440)	—
小 計	449,948,940	—	(449,948,940)	—
その他固定資産				
退職給付引当預金	1,616,300	—	—	(1,616,300)
敷金	3,276,000	—	(3,276,000)	—
小 計	4,892,300	—	(3,276,000)	(1,616,300)
合 計	5,017,304,475	(4,390,482,235)	(625,205,940)	(1,616,300)

5. 関連当事者との取引の内容

該当なし

6. 重要な後発事象

該当なし

7. 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日制定、平成21年10月16日改訂 内閣府公益認定等委員会)

を採用している。

8. その他

該当なし